

協働推進課長からのメッセージ

この4月に協働推進課長になりました村田です。新屋に住んでいて、血液型はB型、いて座、みよしミニバスケット教室の指導をしています。

みよし市の協働のまちづくりの黎明某月(平成19年)には、係長として当時の町民活動支援課(協働推進課の前身)で悪戦苦闘、手探り状態で仕事をしていました。新谷さんに本当に色々いっしょに目掛けてもらい、アドバイスをもらって乗り越えて来た日々がついにこの間のように思えます。今は、五年ぶりに在戸に帰ってきた感じで毎日過ごしています。協働の切り口はいっぱいあるのに気づいていない、気づかない職員にアドバイスとシグナルを上手く送ることができるといいなと思います。

協働推進課のスタッフと共に市民活動センターのステップアップ、新しい協働の切り口探し、そして協働のまちづくりのための施策の展開を考えていきますので、これからも多くの参画とサポートをお願いいたします。

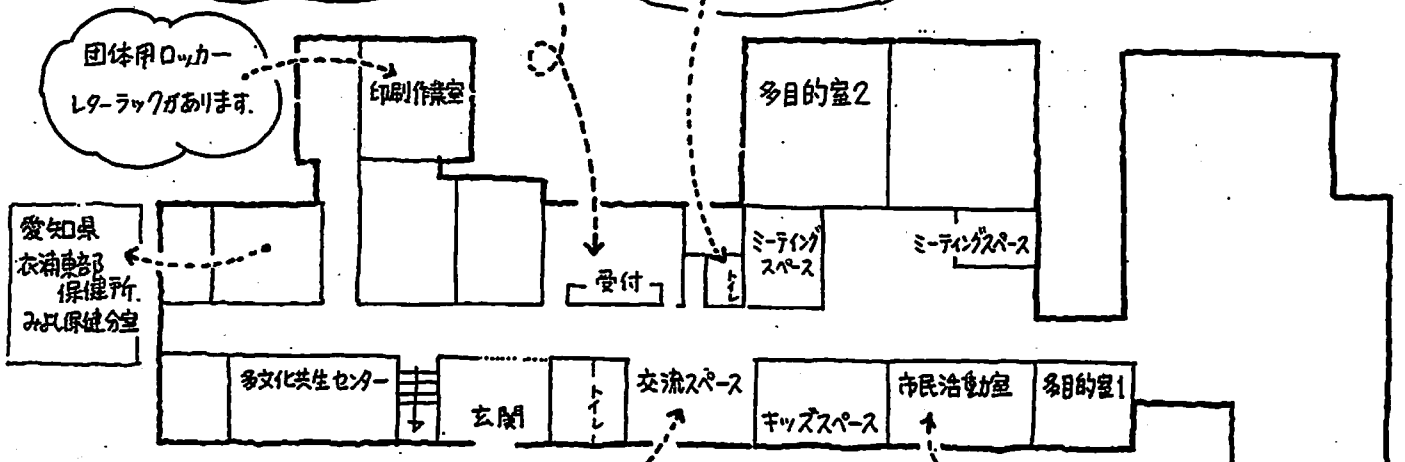
リニューアルした市民活動センターをご紹介します。



受付には
スタッフが常駐しています。
いつでも気軽に
声をかけてください。

▷2016年7月、市民活動センターの活動スペースが広がり活動内容も充実してきました。交流スペース以外の利用は団体登録が必須です。登録の相談、受付付は市役所協働推進課、又は、市民活動センター受付でいつでもできます。

車イスでも使えるトイレです。




交流スペースには5つのテーブルと各テーブル5つのイスがあります。コミュニティ活動、みよしの市民活動(行政の)情報・いろんな催物のお知らせもあります。情報を探し、ちよとおしべりしたりみなさんの居場所にしてください。



市民活動室は登録団体が会議や打ち合わせに使用できます。予約は3ヶ月前から受け付けます。

各スペースの内容とルール

<p>市民ならだれでも利用できる。</p>	<p>交流スペース……</p> <p>市民活動団体、コミュニティ活動、行政の情報と自由に見られます。</p> <p>活動団体からの希望のあった情報交流ができるよう工夫しています。</p> <p>10月には最初の情報を発信できるようがんばっています。</p> <p>※ 各団体でも発信したい情報を提供してください。</p> 	<p>登録団体のみが利用できる</p> <p>市民活動室…… 3ヶ月前に予約して利用します</p> <p>多目的室1・2…… 予約の上、希望日の1ヶ月前に確認してから利用できます。</p> <p>キッズスペース…… 活動室を利用する団体が利用できます。 大人の見守りが条件です。</p> <p>※ 以上の活動室は 1団体・月2回まで利用できます。</p> <p>ミーティングスペース…… 空いていれば利用できます</p>
-----------------------	---	---

市民活動室、交流スペース、ミーティングスペースは…… ミーティングサポートとして 登録団体への会議スペース、打ち合わせスペース及び交流スペースを提供します。

交流スペース …………… 情報交換、団体活動サポートとして

- ① 市民活動団体、コミュニティ、行政(一部)の情報ファイルを提供します。
- ② 情報ボード、パンフレットスタンド

印刷作業室 …………… 広報活動、印刷作業サポートとして

- ① 輪転機、ラミネーター、穴あけパンチ等の設置。
- ② 簡単な作成サポート
- ③ 団体への連絡用シターラック。
- ④ 団体用ロッカーの増設、※希望する団体は申し出てください。

※ デジタル印刷機は 製版代(1版 50円)、インク代(100枚につき10円)が必要で、印刷用紙は各団体で用意してください。

受付、事務室 …………… 相談サポートとして 受付においてNPO活動団体による相談対応を実施しています。
(※ 相談は内容により別途対応します)

市民活動団体のみなさんへ

市民活動センター交流スペースに設置する活動ファイルにのせる情報の提供をお願いします。

※ 詳しくは受付スタッフにおたずねください。



今年度はあと2回交流会を行う予定です。

日程、内容などについては後日お知らせします

たのしみにしててください!!